



熊谷東ロータリークラブ会報



クラブテーマ

「ロータリアンであることに誇りと感謝」

会長：浅井 純次 副会長：清水 利夫 会報情報委員長：吉田 繁
幹事：野澤 正春 会長エレクト：武藤 正

国際ロータリー会長：マーク・ダニエル・マローニー
第2570地区ガバナー：鈴木 秀憲

〒360-0024 熊谷市問屋町2-4-1 熊谷流通センター会館
TEL.048-525-3025 FAX.048-525-7011
office@kumagaya-east-rc.com
例会日：水曜日12時30分／月末は夕刻例会 18時30分

通算 2009回 【例会】 会員卓話 清水副会長 中山会員

令和元年11月20日

◎司会：井桁 憲治 副 SAA ◎点鐘：浅井 純次会長

会長挨拶

浅井 純次 会長



前回の坐禅例会に参加いただいた坂戸さつきRCの岡部みゆきさんがロータリーの友地区代表委員ということで今年度のロータリーの友を見ました。その中で面白い記事をいくつか紹介します。

8月号に「クラブを活性化させる同好会」がありました。「モーターサイクルクラブ」行橋RC「男の料理教室」鳥取RC「痛風友の会」名古屋北RC 10月号に侃々諤々(かんかんがくがく)というあるテーマを基に意見を交換するコーナーで第1回目のテーマが「例会の服装、どうしていますか?」でした。第2回目のテーマが「例会の席について」、第3回目のテーマが「家族はロータリー活動に積極的に参加?」です。

| 例会日 | 出席 | 欠席 | MU | 出席率 |
|-------|----|----|----|--------|
| 11.20 | 18 | 10 | 0 | 64.28% |

〈本日 12/4 のプログラム〉

理事会報告
会員卓話 ナビーン・シャルマ会員
浅井 純次会長
誕生祝い

幹事報告

野澤 正春 幹事



地区事務所より

・ローターアクトに関する理事会の重要な決定について
2019.10 規定審議会にて

ローターアクトの立場が向上された今、ローターアクトをさらに成長させるための取り組み

復帰一言

細川 未廣 会員



ニコニコ BOX

宮川 進 委員



浅井純次会長・清水利夫副会長・野澤正春幹事

本日 清水利夫会員、中山康徳会員の卓話楽しみにしております。宜しくお願い致します。

浅井純次会長

本日の清水副会長、中山会員の卓話楽しみにしておりました。宜しくお願いいたします。

清水利夫副会長

11月16日の土曜日には井桁さんと2人で自衛隊のヘリコプター試乗に行ってきました。

ロータリーのおかげと、感謝です。また、本日は、卓話をさせて頂きますので、宜しくお願いします。

野中弘之会員

清水さんと中山さんの卓話、楽しみに拝聴します。

岩崎孝男会員

誕生祝い、ありがとうございます。因みに80才(傘寿)になります。

中山康徳会員

本日の会員卓話では、清水副会長、宜しくお願いいたします。又、私のつまらない卓話にお付き合いをいただきありがとうございます。

新井公二会員

細川さん、おかえりなさい。加油！（北京語でガンバレの意味）

細川末廣会員

先日の入院に際し、クラブよりお見舞いいただき、ありがとうございました。

又、誕生祝いありがとうございました。

吉田 繁会員

今日も清水利夫会員・中山康徳会員お二人の卓話を楽しみにしていました。宜しくお願いします。

草薙友光子会員

今日は、清水さん、中山さんの卓話楽しみにしています。

寒くなってきましたので、皆様どうぞお身体ご自愛下さい。

市川富夫会員

中山会員・清水会員 卓話宜しくお願いします。

武藤 正会員

清水さま、中山さま卓話楽しみにしてました。

野村泰豪会員

清水会員、中山会員、卓話を楽しみにしています。東京オリンピックの2次抽選の締切りは23日であとわずかです。申し込み方法がわからない時はお教えしますし、18席必ず申し込んで下さい。余っても必ず転売出来ます。私はRWCのチケットの8割は友人、知人に合法的に転売しました。（もちろん定価です。）

宮川 進会員

清水利夫会員・中山康徳会員、卓話楽しみにしております。よろしく申し上げます。

| ニコニコ BOX | 本日 | 累計 |
|----------|---------|----------|
| 11.20 | ¥30,000 | ¥406,500 |



『弁護士生活』

1. はじめに

皆様は、弁護士に対して、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

実は、私は、他の弁護士から内容証明をもらったことがあります。私も弁護士であったのですが、もらった時はこのことを忘れて、弁護士というのは魔法使いのように黒を白と言いくるめたり、どんな手を使ってでも攻めてくる怖い者という印象を受けました。書面を読んでみると、検事時代に官舎に住んでいた時の電気料が未払いであった、とのことでした。私としては、全て清算してきたつもりで、悪気が無かったので、その請求金額を振込んで解決しました。

それはそれとして、弁護士から内容証明を送りつけられた人は、こんな印象を持つもんだ、ということが実感できました。私が弁護士として内容証明を相手方に送りつけた場合に、相手方も同じような印象を持つんだらうな、ということが理解できました。

2. 法廷活動

さて、ここからは、弁護士の日常生活ということでお話を進めていきます。何と云っても、弁護士のメインの仕事は、裁判所の法廷で弁護活動を行なうことです。では、具体的に、どこの裁判所で仕事をしているのか、ということですが、やはり、地元・熊谷の裁判所が中心になります。次に多いのが東京と浦和となりますが、その外に静岡の浜松市、群馬の太田市、桐生市、栃木県の足利市の裁判所の事件も担当しています。この法廷がある日には、原則的に、そこまで出張することになりますので、事務所を空けることが多くなります。

3. 訴訟事件の打合せ

法廷での弁護活動を万全に行なうには、事前に依頼者と十分な打合せを行なうことが必要となります。そのため、法廷の無い時間帯を選んで予約制で、事務所での打合せを行なっています。打合せの内容としては、相手方の主張に対してどう答弁するか、とか、こちらの主張事実について相手方が否認してきたが、これを証明する証拠があるか、などということです。

4. 顧問先との法律相談

弁護士は、役所や企業との間で法律顧問契約を締結していません。

このようなことから、法廷の無い時間帯に、事務所内で顧問先からの相談を受けています。私の場合、顧問契約先としては、羽生市や病院、介護福祉施設、建設会社などがあります。顧問料としては、事業規模により、月額5万円から3万円までお願いしています。

5. 新件の相談

私の事務所では、一見（いちげん）さんお断りで、紹介者の居ないお客様はお断りしています。相談の内容としては、裁判を起こされてしまったとか、こちらから裁判を起こしたいが、勝てる見込みがあるか、などの相談です。

裁判を引受けることになった場合には、書面で委任契約書を作成して、弁護士料を明確にします。弁護士料は、原則的に2本立てで、着手金と成功報酬となります。

着手金は、委任を受けた時に、事件終了までの手数料として頂くものです。そのため、裁判の結果負けてしまったとしても返還されることは、ありません。

成功報酬は、判決の結果や、回収できた金額に応じて、その何%という形で決められることが多いです。敗訴したり回収ができなかった場合には、成功報酬はもらえません。

弁護士料の一例としては、離婚の場合には、原則として、着手金30万円、離婚成立の場合に成功報酬30万円位となっています。

6. 弁護士の収入源

弁護士の日常業務は、以上のとおりとなります。そのため、収入源としては、裁判などの依頼事件の報酬と、定期的に定額を頂戴する顧問料ということになります。

7. ロータリーへの皆出席の秘密

ところで、私がロータリーの例会に毎回のように出席できるには、訳があります。それは、裁判の日どりを決める場面で、弁護士には拒否権があるということです。そこで私は、ロータリーの年度計画書に基づいて、ロータリーの年間予定を手帳に記入してしまいます。そのうえで、これと重なってしまう裁判の日どりが提案された場面では、これをお断りして、別の裁判日程にして頂くことにしています。そのため、私は、ロータリーの例会には、原則として毎回出席が可能となっています。

これからも、どうぞ、よろしく申し上げます。

以上



『我らの生業』

私の生業は建築物の設計・施工で、一級建築事務所の登録と建設会社の登録を別に申請しています。実際の請負工事は設計施工が殆どで、設計業務のみの受注は有りません。

大学の建築学部を卒業後、2年間（受験必要実務年数）六本木の設計事務所に勤務し、その後一級建築士の資格を得ました。設計事務所の給料は修行の身ですので大変安く、教員の妻の収入のお陰で何とか東京で生活することが出来、設計事務所の仕事内容に恵まれ充実した日々でした。

その後26歳の時、熊谷で建設業を営んでいた父が病に倒れ、兄も病弱であったので、泣く泣く後ろ髪を引かれる思いで、熊谷に戻りました。

私はそもそも、建築設計の仕事が好なので、実家の建設会社は兄と弟に任せ、東京で設計士となることを夢見ていましたし、父もそう理解していました。

そして10年前の60歳の時、事情が有り会社を解散し、新たに現在の建築工房を開設し現在に至ります。以前は民間及び官公庁の請負工事業務等で仕事に追われる毎日でしたが、現在は自分と家族の生活を大切にしながら、お客様にも恵まれ零細建築工房として仕事を楽しんでおります。

建築の設計施工は、お客様の要望を密な打ち合わせと計画の結果で完成し引き渡します。物の売り買いでは無いので、お客様との係りが一度で終わる事は、先ず有りません。10数年の御取引を頂くお客様も沢山いらっしゃいますが、なかでも熊谷に帰ってから43年間の現在までもお取引関係を継続している会社があります。8棟程の工場、事務所棟の新築及び改修工事そして、ご自宅の新築工事等を一手に私にお任せ頂いております。その信頼を得るには迅速な対応、良質な施工、適切な価格への研鑽が必要となります。又、60

人程の社員の皆様との関係も良好で、いつでも会社内を我が物顔で歩いているのに、会釈をされます。

会長から社長さまの二代に渡り、居心地の良いお客様と云っては失礼ですが、楽しお仕事をさせて貰い感謝しています。会長夫人ともご自宅新築よりの深いお付き合いでしたが、残念ながらこの3月、病気で亡くなりました。身内だけの家族葬のご案内に、お悔やみの気持ちと、感激と有難う御座いますと手を合わせました。

当クラブの会員の皆様にも10年以上の永きに渡り仕事のお付き合いを頂いている方もいらっしゃいます。70歳を超えましたが、気力と体力はまだまだありますので、今後とも少しでもお役に立つよう、楽しくお仕事をさせて頂ければ幸いです。

〈次回 12/11 のプログラム〉

年次総会
次年度・理事役員選出（武藤正会長エレクト）